

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193000098		
法人名	株式会社 すまいるふらの		
事業所名	グループホーム すまいるふらの コスモス		
所在地	北海道富良野市下御料1990番地		
自己評価作成日	令和3年11月15日	評価結果市町村受理日	令和4年3月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kan1=true&JigyosyoCd=0193000098-00&ServiceCd=320&Type=search](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan1=true&JigyosyoCd=0193000098-00&ServiceCd=320&Type=search)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和3年11月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の理念に基づき今年度の事業所の目標は、『受け持ち担当の利用者様の『元気の素シート』(楽しみや好きな事、生活面でのこだわり等が記載されたアセスメント表)の更新、作成、実行を元気の素実行委員会と共に行う事ができる』と掲げています。  
一人一人の『元気の素』とは？を担当職員が中心となり、ご利用者やご家族様から情報収集を行ない、今年度コロナウィルス感染症で、外出など生活の中でも制限がある中でも、どのような事なら実行できるかを委員会等で話し合い、一人一人の楽しみと繋がる個別ケアを進めている。  
現在は若干の制限も緩和され、夏季に2度のご自宅のお仏壇お参りや、隣町にある自宅周辺までのドライブや買い物などの外出やご家族との面会も出来るようになってきている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、富良野駅から車で10分程の丘陵地帯に位置しています。多様な福祉施設が立ち並ぶ複合型施設の中で2棟目のグループホームとして3年が経過しています。代表者の発案の下、利用者の実現したいこと、元々の生活で大切にしていたこと、その人らしく暮らすために必要なことを「元気の素」と位置づけ「元気の素実行委員会」を発足しています。職員は、多種多様な利用者の要望を受けとめ、満足度を高める支援に取り組んでおり、帰宅願望があるも体力的に困難な利用者のため、職員が出向きリモート実況で家族と画面越しの面会が実現した事例があります。道の実施する生活向上モデル事業に参画し、職場環境の整備に効果を上げています。利用者は、食事作業や菜園の手入れ、体操、読書、裁縫、俳句、塗り絵、梅シロップ作りなどに精を出しています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	○	↓該当するものに○印		○	↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は全職員ネームプレートの裏に掲示し常に確認をしている。事業所目標は、毎月の委員会や会議の中で進捗状況を確認しながら進めている。理念に対しての振り返りはユニット会議や施設の全体研修、人事考課等にて実施している。	「4つの誓い」と称した法人理念を共有し、さらに個別ケアの充実を目標に掲げています。会議等で理念や目標が実践されているかを確認しており、職員の意識統一を図っています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年であれば、併設している建物内の地域交流館等の活用にて、合同で季節のイベントや地域のボランティアさんの協力もえながら、サークル活動等も実施し地域のサロンなどにも定期的に参加しているが、今年度もコロナウィルスの影響を受け再開ができていない	地域の方々とは、敷地内にある地域交流館でのふれあいがあり良好な関係にあります。コロナ禍により相互に自粛しています。その様な中でも恒例の高校生による切り花の持参や花壇の整備が行われ、利用者は窓から目を細めて眺めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年であれば、NPO法人主催の認知症カフェに参加したり、ラン伴等認知症に関する行事などにもご利用者と共に参加しているが、昨年に続きコロナウィルスの影響を受け再開できていない。SNSで日常の様子はその都度公開し、地域の方々向けに発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	今年度、コロナウイルス感染症にて文章にて報告、意見交換を実施。11月に感染症も落ち着き、会議を開催。面会等の制限や施設内に入りが出来ないことから、主にグループホーム内の生活の様子を動画等にてお伝えし意見をいただいた。9名中5名のご家族が出席された	会議は書面で行い、利用者の状況や事業所の取り組み等を議事録で関係者に報告し、意見を集約しています。現在は、行政や町内会長、民生委員、利用者、多数の家族の出席を得て感染症関連等に活発な意見交換が展開されています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護保険課に運営推進会議に参加していただき指導、意見などをいただいている。その都度電話などにて連絡をとりアドバイスをいただきながら日々のケアサービスに生かしている。	行政とは、ケア会議や各種報告書の提出、介護報酬改定に伴う疑問点、感染症拡大防止等で、管理者やケアマネジャーが対応しています。運営推進会議に出席の行政担当者からも事業所の現況に対して提言があり運営に生かしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会を設置し、年2回研修を計画し、事業所職員にどのような事が拘束に繋がるのかを伝え学ぶ機会を作っている。他、新入社員研修にも学ぶ機会を作っている。言葉がけの仕方によっても拘束に繋がる事を職員内で意識し支援している。	身体拘束や虐待を行わないケアを周知徹底しています。日々の業務はもとより身体拘束等適正化委員会や研修会を定期的開催し、さらに都度の勉強会で禁止の対象となる11項目やグレーゾーンにあたる行為などを学んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回職員研修にてどのような事が虐待になるのかについて学ぶ機会を設けており、虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ユニット内に一名後見人制度を利用しているご利用者がいるため、管理者、CMがその都度専門機関に相談をし対応を行っている。今後も制度の理解等を学び、必要なご利用者に対し適切に専門機関に繋げるように知識を身に付けておく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはご利用者、ご家族に説明を行い、不安、疑問点などはその都度、電話、メール等も活用しながらお話を伺っている。今年度は介護報酬改定に伴う利用者負担額・契約内容変更について、文書等にて説明を行い署名をいただいた。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議等で、ご家族より意見をいただき発信できるよう努めている。他、書面、電話、メールなどを利用し意見、要望をお聞きしている。	家族には常に来訪に繋がる言葉かけをし、多くの家族が訪れています。自粛期間中は、オンライン面会、電話、メール等で家族から意見を得て速やかに改善策を検討しています。毎月「すますま便り」で、日常の様子を写真とコメントで伝えていきます。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の全職員対象の運営推進会議や月1回のユニット会議、個人面談の際に、意見を交換や提案などを聞きながら、ユニットの運営や目標設定に生かしている。	職員は、利用者担当など各種業務を担いスキルアップに努めています。管理者は、定例会議時にテーマを決め、全職員から意見や提案を傾聴し、さらに半年ごとの面談では、個人目標の達成度や希望等を話し合っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	昨年度より道の実施する生産向上モデル事業に申請をし、受理され、現在職場環境、条件などの整備を実施し働きやすい職場づくりに向けた取り組みを行っている。特にGHは職員年齢層が低くITC機器の導入が間接業務時間の短縮や負担軽減に繋がっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフ個々の仕事に対する目標設定や振り返りは管理者と半年毎に面談にて行い、管理職会議で情報共有を行っている。今年度の施設全体の課題としてサブリーダーの育成に力を入れていく方向。教育担当のチームを作り研修などの計画をたて実行していく。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	現在はコロナウィルスにて交流を積極的には行う事が難しい状況だが、近隣の介護施設との合同研修などをオンライン研修にて実施して、他施設の状況など情報共有の場をつくっている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前の面談で、ご家族を含めこれまでの生活歴や趣味嗜好等、細かい聞き取りをし入居後の環境の変化に早く慣れるよう個別ケアで対応し信頼関係が持てるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前の面談で、ご家族を含め今までの生活歴や趣味嗜好等、細かい聞き取りをし入居後の環境の変化に早く慣れるよう対応し、入居後の様子は都度メールにて動画などを添付しご家族に伝え、信頼関係が持てるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にはサービス担当者会議を開催し、利用者やご家族、双方の要望を聞き、スタッフと情報共有を行いケアに努めている。必要に応じてインフォーマルサービス等も含めた内容を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自宅で行っていた事は継続して行えるよう支援している。調理の味付け方法や野菜の下ごしらえ、盛り付け等、職員と共に、ご利用者から若い職員に味付け等教えていただく場面もある。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今年度はコロナウイルス感染予防にて、面会や外出の機会が減少しており、関係性が途絶えないよう、オンライン面会や電話、メールでのやり取りで交流を図れるよう工夫をしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昨年に続きコロナウイルス感染予防中だが、感染症が落ち着いてきたために10月より面会や自宅へ外出等を再開。他、電話やメール、お手紙でのやり取りで馴染みの方との関係性継続支援を行っている	感染症予防対策を万全にして家族、友人、知人との面会や数年ぶりに自宅訪問が実現しています。恒例の桜見物やラベンダー、紅葉の観賞は、ドライブを利用し、利用者からは感嘆の声が上がっています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を配慮した上で、食事の席や寛ぐ際の配置やベアを考え場所への誘導を行っている。耳が遠い等会話が難しい方には職員が間に入りコミュニケーションが図れるように支援している。趣味活動での交流もできるよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	以前は、利用終了後に、職員が四九日のお参りにご家族宅に訪問等行っていたが現在は感染症対応にて、ご自宅等へお参りなどは遠慮させていただいている。		

### Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	フェースシート、ケアプランに記載しファイリングし共有。ケアプランの内容に沿い記録、申し送りを行い個々のその日の体調や気持ちに合わせ、ケアを実施。より個々の暮らしに合わせた計画が立てられるよう「ライフサポートプラン」の様式を使用。	利用者からの要望は少ないのですが、職員は日々の関わりから得た些細な言葉や動作を記録し、家族からの情報も視野に入れ「元気の素」を模索し、実践に努めています。コロナ禍においても大切な人との面会が叶っています。	
----	---	--	--	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	馴染みの暮らし方、生活習慣等を把握するために、入居前の事業所から情報をいただき経緯を把握したり、ご本人、ご家族様からお話を伺い、元気の素シートを作成。元気の素シートをもとに個別ケアを行う事を今年度の事業所目標とし実行している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の暮らしの中で、一人一人の生活リズムに合わせた日課表を作成している。個々の利用者のニーズの把握に努めている		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画更新時期、変化のあった際、新規入居時には、担当職員、管理者、計画作成にてカンファレンス開催。本人家族の意向も含め計画を立案。モニタリングは毎月担当職員が実施、計画作成担当者が内容確認を行ってケアの継続する必要性を見極めている。	介護計画は、3か月ごとの見直しや急変時には全職員で現状に沿った支援目標を策定しています。利用者担当職員による毎月のモニタリングをもとに、利用者や家族の意向、医療従事者の所見、アセスメントシートなど、個別記録を参考に検討しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事、水分量、排泄回数などをデータ入力し情報共有し、その日のケアに活かしている。ケアプランの内容に合わせケース記録に入力し、一カ月毎モニタリングを実施しケアの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所他、市内の訪問看護、訪問リハビリ事業所と契約を行い必要なケアの実施を行っている。他、週1回のオンライン体操や、希望者への学習療法の実施も行っている		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアさんとのサークル活動や町内のサロン活動に参加等例年通りの活動は行っていないが、富良野の環境を生かして、季節を感じただけの取り組み(ドライブ等)を実施。町内にある喫茶店の利用も時々している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	もともとのかかりつけ医へ定期受診をし、必要に応じ、ご本人、ご家族の同意のもと他の医療機関に受診したり、体調等を考慮し往診に変更する場合もある	入居前からのかかりつけ医は事業所の協力医でもあることからスムーズな医療体制が構築されています。月1回訪問医の診察を受けている利用者もいます。外来受診は、家族の協力も得て職員が同行し、診療結果は関係者と共有しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日中はパート看護職員が体調確認や適切に受診に繋ぐなどの対応を実施。また、市内の訪問看護事業所とも契約をし、定期的な訪問でご利用者の体調の情報共有。他、24時間連絡体制を確保し、看取りケアや急変時にも対応できるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、介護情報シートを病棟看護師にお渡しし、担当者を伝え、入院中はMSWや病棟看護師と連携を取り、その都度病状確認に努めている。御家族様とも電話連絡をとり、その都度の状況を確認している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期に向けた方針を管理者より説明し、意向確認を書面にて行い、終末期が近づいてきた時に再度本人、家族に意向を再確認。主治医、訪問看護とも連携を図り、ご家族にも協力していただきながら、実際に8月に1名看取りケアを実施。	これまでに数名の看取りを経験しています。人生の最終章には、事前に確認していた利用者や家族の意向を尊重しています。職員は、医療従事者や家族と情報を共有し、研修や勉強会での知識や技術を生かして尊厳ある看取り支援を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回普通救命講習を行っており、3年毎に再講習を実施しているがコロナウィルス感染症にて今年度実施ができていない。緊急時のマニュアルや連絡体制の用紙は常に見える場所に保管。また施設内にAEDを設置している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回日中、夜間を想定した避難訓練を実施。また、抜き打ちでの避難訓練等も実施し職員一人一人が自ら災害時の行動が身に付くよう計画している。今後地域の方にも協力を得られる様な機会を持ち共に避難訓練の機会を作っていく	年2回、昼・夜間想定火災避難訓練の他に、入浴時想定等で職員がスムーズに避難誘導できるよう予告なしの訓練を行っています。発電機や飲食物など、非常時の備品や備蓄品の用意、複数の地元企業と協力体制を構築し、危機管理を高めています。	避難訓練に地元住民の参加を計画していますので、その実行に期待します。併せて排泄時や外出時などあらゆるケア場面を想定しての訓練と、各避難所までのシミュレーションや実践的訓練への取り組みにも期待します。
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年に一度職員研修にてプライバシー保護、人格の尊重について学び、ご利用者には、ひとりひとり尊敬の気持ちを忘れず接することを心がけている。扉にのれんをかけたり、言葉かけにも気を付けている。	職員は、業務の中や接遇研修で得た利用者への尊厳やプライバシー保護についての正しい理解をケアに繋げています。申し送り時は主にタブレットを活用したり、入浴時は同性介助を基本としています。居室入口には、防災カーテンを備えています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	元気の素シートを作成し、本人の希望を聞き取る機会を持っている。自己決定の難しい方には表情から読み取ったり、『はい、いいえ』など2択で答えられるよう、簡単な会話を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	ご本人の生活リズムに合わせ日課表を作成し支援し、その日の希望や体調に合わせ臨機応変に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の身だしなみを整え、起床時、入浴時などは本人に衣服を選んでもらうようにしている。もともと習慣に合わせ、特に行事参加や外出時にはアクセサリーやお化粧品もできる声掛けを行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、後片付けなど個々の能力に応じ役割を持っている。今年度はテラスでの焼肉や施設の10周年記念ではお寿司等のご馳走を提供しお祝いしている。またお誕生日にはお好きな物が食べられるよう担当職員が計画を立てている。	業者から麺類や丼物、2種類の具材入りの味噌汁など豊富な献立と食材、メイン料理が届いています。利用者は、野菜の下拵えや盛りつけ、おにぎり作りなどで力を発揮しています。畑の野菜を活用したり、行事食や誕生会は要望を取り入れ、時には個別にラーメンの出前を頼んだり、テラスでの焼肉パーティーを楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご本人に合わせた食事量で提供をしたり、水分摂取量が少ない方に対してはゼリーなど形状を変え支援している。食欲がない方に対しては個々に食べられる嗜好品(素麺や南瓜、芋等)を代替えで提供もしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後リビング洗面所で口腔ケアを声掛けや介助にて実施。口腔内の状況に応じ、歯科往診や歯科衛生士にその都度相談したり、訪問リハビリ担当者からSTに相談しながら口腔機能維持を図っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄リズムを把握して、個々のタイミングに合わせて現在はユニットの全ご利用者がトイレ(ポータブルトイレ)での排泄を行なっている。	利用者は、状態によっては職員の支援を得ながらもトイレでの排泄を基本としています。夜間のみポータブルトイレの活用や布下着、衛生用品を使い分け、不快感を取り除いています。利用者から排泄に関しての相談があるときは職員間で検討し、その結果を伝えています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄リズムを把握し、声掛けや誘導を行っている。それぞれの嗜好や形状に合わせて水分を多く摂る工夫をしたり、乳製品や午房茶等繊維質の物を摂り支援している。便秘の方には看護師に相談し対応		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	ご本人が入浴したい時間帯を相談し、その方の希望や体調に合わせたタイミングで入浴をいただいている。入浴回数も本人の希望や体の状況に合わせて支援している。身体機能に合わせた介護用品を活用している。	毎日入浴日を設定していますが、週2回を基本に湯船で寛げる入浴支援に取り組んでいます。利用者の希望の時間や回数、入浴剤、入浴後の飲み物など柔軟に対応しています。入浴は、要望が得られる場でもあり、介護計画に反映しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は活動をうながし、夜間はぐっすり眠れるよう支援している。夜間なかなか寝付けない方に対しては、リビングなどで落ち着いて過ごせるよう、心配ごとを聞いたり温かい飲み物を提供するなど工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者様一人一人がの服薬内容を確認できるようファイリングし情報共有に勤めている。服薬内容が変更になった際には引継ぎや申し送り周知している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方に合わせた役割や楽しみごとを行えるよう、その日の体調などに合わせ出来ることを見極め支援。コロナウィルス感染予防で例年通りの活動は実施出来ていないが、工夫したり、時期をみながら外出や出前で好きな物を食べる等も行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響で日常的な外出は行っていないものの、少し流行が落ち着いた時期に帰宅外出を家族様の協力のもと実施している。富良野の季節を感じていただけるよう、紅葉や桜の時期には少人数でのドライブを週1~2回のペースで実施	コロナ禍により外出は控えていましたが、中庭で日向ぼっこ、菜園の手入れ、テラスでお茶会、時には喫茶店で寛ぎ、ドライブで花見や紅葉観賞、自宅訪問など、家族の協力を得て可能な範囲での外出支援が行われています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	契約の際にご本人、ご家族と話し、現在お金をご自分で管理している方はいない、支払いも介護者が行っている状況。お小遣い程度お金を自分で所持される方に対しては、買い物の際などお支払いをご自分でしていただけるよう支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	面会制限時期には積極的にオンライン面会を実施。また、季節にあわせ年賀状や暑中お見舞いなどを書く等も、学習療法を通じ行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一人一人、状況が変化する中で、その都度居心地のよい空間作りを行えるよう配置変え等もし、考慮している。また、季節に合わせた絵画やお花を飾ったり、景色を見て季節を感じ寛いでいただけるようソファの位置など工夫している。	心地良く過ごせる生活環境の整備に努め、ゆとりある居間には食事処とソファを置いた寛ぎのコーナーがあり生活にメリハリをつけています。壁には、利用者が集めた落ち葉での作品や季節に応じた飾り物等が掲示されています。居間には常に利用者の姿があります。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の席や、団らんの時間を過ごす際には気の合う方と共に座り、談笑も楽しめるよう工夫をしている。また、ご本人に合わせて、お一人で景色を楽しみながら過ごしたい方へのスペースも設けている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具やご家族様との思い出の写真を飾るなどし、本人が心地よく過ごせる空間作りを行っている。	居室には、ベッド、クローゼット、洗面台を設置しています。使い慣れた調度品の持ち込みを勧め、動線に合わせて配置しています。写真や食器、レコードなどが身近にあり、安心感ある生活空間になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーの環境となっており、介入しすぎず、自立した生活が送れるよう支援している。ユニットのベランダからテラスに自由に行き来できるよう夏季の日中ははなるべく鍵をかけていない		